

入札公示等の概要(参考)

本資料は、本業務の入札公示に示した条件の概要や業務内容をお知らせするための参考資料であり、公示文・入札説明書の一部ではありません。

本業務の詳細な内容に関しては、公示文及び入札説明書等をご覧下さい。

業務名	令和7ー9年度 今治労働総合庁舎工事監理(2)業務
担当事務所	四国地方整備局営繕部
対象工事場所	愛媛県今治市常盤町4-5-12
業務種別	建築関係建設コンサルタント業務
契約方式	簡易公募型競争入札方式(総合評価落札方式)
参加表明書提出期限	令和8年1月30日 午後4時00分まで
入札書の提出期限	令和8年2月24日 午後4時00分まで
開札日	令和8年2月25日 午前10時00分
履行期間	契約締結の翌日から令和9年10月29日まで
業務概要	<p>今治労働総合庁舎(鉄筋コンクリート造一部木造、地上4階建、延べ面積2,472.45m²)の新築にかかる建築工事(エレベーター設備、外構とりこわし含む)、電気設備工事及び機械設備工事各一式)に係る工事監理を行うものである。</p> <p>①工事監理方針の説明等 ②設計図書の内容の把握等 ③設計図書に照らした施工図等の検討及び報告 ④対象工事と設計図書との照合及び確認 ⑤対象工事と設計図書との照合及び確認の結果報告等 ⑥業務報告書等の提出</p>
入札参加要件	
入札参加者の資格要件	①建築士法(昭和25年5月24日法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。 ②設計業務受注者及び工事受注者と資本関係、人的関係がないこと。
本店、支店、営業所の所在地	四国地方整備局管内に営業拠点を有すること。
配置予定技術者の要件	
配置予定技術者の要件等	①管理技術者及び主たる分担業務分野(総合分野)の主任担当技術者は、競争参加資格確認申請者の組織に所属していること。 ②管理技術者は、建築士法による一級建築士であること。 また、「令和4ー5年度 今治労働総合庁舎設計業務」を実施した管理技術者と同一の者であってはならない。 ③管理技術者及び各主任担当技術者(総合分野、構造分野、電気設備分野、機械設備分野)は、それぞれ1名であること。(下記④又は⑤により兼任する場合は、それぞれ1名配置しているものと見なす。) ④管理技術者は、総合分野主任担当技術者、構造分野主任担当技術者の両方又は一方と兼任することができる。なお、兼任する場合、総合評価における技術者評価は管理技術者のみを評価するものとし、兼任する分野の主任担当技術者に関する評価点はすべて「0点」とする。 ⑤総合分野主任担当技術者は、構造分野主任担当技術者と兼任することができる。なお、兼任する場合、総合評価における技術者評価は総合分野主任担当技術者のみを評価するものとし、兼任する構造分野主任担当技術者に関する評価点はすべて「0点」とする。

配置予定技術者の業務実績	<p>配置予定技術者は、平成27年4月以降公示日までに契約履行が完了した工事監理業務等の実績(公共、民間の別を問わない)で、以下を満たす実績を有すること。</p> <p>① 同種業務の実績における対象施設は、下記とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理技術者、主任担当技術者(総合分野、構造分野) <p>業務内容: 新築、増築又は改修工事(改修内容は問わない)の工事監理業務 用途: 戸建住宅、車庫及び倉庫類を除く建物 構造: RC造、SRC造又はS造 延べ面積: 1,000m²以上(増築の場合は増築部分の延べ面積が1,000m²以上、改修工事の場合は対象部分1棟の延べ面積が1,000m²以上)</p> ・主任担当技術者(電気設備分野) <p>業務内容: 新築、増築又は改修工事の工事監理業務 延べ面積: 1,000m²以上(増築の場合は増築部分の延べ面積が1,000m²以上、改修工事の場合は対象部分1棟の延べ面積が1,000m²以上) 工事種目: 受変電設備の新設、増設又は受変電設備機器の更新が含まれる工事</p> ・主任担当技術者(機械設備分野) <p>業務内容: 新築、増築又は改修工事の工事監理業務 延べ面積: 1,000m²以上(増築の場合は増築部分の延べ面積が1,000m²以上、改修工事の場合は対象部分1棟の延べ面積が1,000m²以上) 工事種目: 空気調和設備の新設、増設又は熱源機器の更新が含まれる工事</p> <p>② 類似業務の実績における対象施設は、下記とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理技術者、主任担当技術者(総合分野、構造分野) <p>業務内容: 新築、増築又は改修工事(改修内容は問わない)の工事監理業務又は実施設計業務 構造: RC造、SRC造又はS造 延べ面積: 500m²以上(増築の場合は増築部分の延べ面積が500m²以上、改修工事の場合は対象部分1棟の延べ面積が500m²以上)</p> ・主任担当技術者(電気設備分野) <p>業務内容: 新築、増築又は改修工事の工事監理業務又は実施設計業務 延べ面積: 500m²以上(増築の場合は増築部分の延べ面積が500m²以上、改修工事の場合は対象部分1棟の延べ面積が500m²以上) 工事種目: 受変電設備の新設、増設又は受変電設備機器の更新が含まれる工事</p> ・主任担当技術者(機械設備分野) <p>業務内容: 新築、増築又は改修工事の工事監理業務又は実施設計業務 延べ面積: 500m²以上(増築の場合は増築部分の延べ面積が500m²以上、改修工事の場合は対象部分1棟の延べ面積が500m²以上) 工事種目: 空気調和設備の新設、増設又は熱源機器の更新が含まれる工事</p>
--------------	--